



RENKEI 第9号

2019.6.吉日

発行元

松江市在宅医療・介護連携支援センター TEL: (0852) 61-3741 FAX: (0852) 21-5377

住所: 〒690-0852 島根県松江市千鳥町70番地 松江市総合福祉センター1階 社会福祉法人松江市社会福祉協議会

「松江の栄養と食に関する連携を考える会」発足

昨年度より、地域の病院・高齢者施設などの管理栄養士・調理師の有志の方により、準備が進められていた「松江の栄養・食に関する連携を考える会」の第1回目が平成31年4月25日(木)に開催されました。

病院や福祉施設の給食部門においては、調理従事者不足の解消、調理技術の向上、地域連携の強化等の様々な課題があります。当会の発足が課題解決の一助になれば、とこの会が立ち上がりました。「難しい協議や研修を行うことが目的ではなく、まずは顔の見える関係を築き、お互いの情報交換や相談が気軽にできる会となることを目指す」が主催者側の開催意図でした。参加者は、管理栄養士・栄養士・調理師・調理員の方で92名の参加がありました。

まず第1回目は、ここに集まったことを大切にしたいと、お互いを知るためにグループ内での自己紹介から始まりました。次に、普段の活動報告です。老人保健施設「虹」の取り組み・特別養護老人ホーム「長命園」から調理師・調理員さんたちの発表。3番目は、食事は「生きる力」と考え、食事提供している「鹿島病院」の発表がありました。終了後のアンケート結果より。

Q: 今後2か月に1回、平日19時から1時間の開催予定について

・良い…84.5% ・悪い…6.0% ・無記入…8.3%

Q: 今後、どのような取り組みを希望するか

・施設紹介…57% ・事例紹介…58% ・GW…19% ・講義…33%

・調理実習…32% でした。自由記載には、

「松江市内の食形態一覧」「施設ごとの食事内容、写真などが

見たい」「どんな施設があるのか、どんな食事提供しているのか

知りたい」「あまり他施設とかかわる機会がないので、このような会が開催され良かった。患者様が喜んでくれた事例を紹介して欲しい」「とても参考になった。このような取り組みをぜひ続けてほしい」などの意見がありました。

アンケートの中で、この会の愛称募集もありました。魅力的な名称の提案が多数ありました。いずれにしても、参加者の皆さんがこの会を前向きに捉えているアンケートの回答内容でした。主催者曰く「やってよかった」との一言が印象的でした。



第2回 訪問看護ステーションと市内病院の地域連携に係る看護師の合同会議 開催

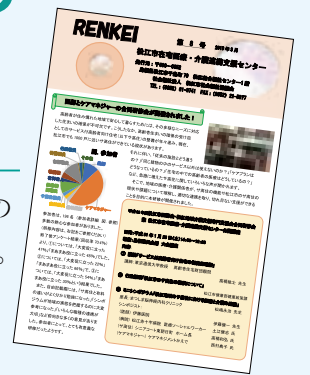
上記会議が平成31年3月19日に開催されました。今回は、病院の看護師が一定期間、訪問看護ステーションに出向し、業務実践する「島根県訪問看護ステーション出向事業」について出向した看護師や関わった病院・訪問看護師から報告がありました。退院カンファレンスの持ち方、在宅と病院の切れ目のない看護が重要などの意見交換がなされました。「訪問看護ステーションから病院看護師へ退院後の患者の様子をフィードバックしよう」ということになり、病院側の連絡先の一覧も作成されました。

また、この会議の名称を『ナースネット松江(N・N・M)』にしようという提案があり、決定しました。看看連携強化に向け、『ナースネット松江(N・N・M)』が活用されることを期待しています。

松江市在宅医療・介護連携支援センターの昨年度の主な活動を紹介します

広報誌配布

在宅医療・介護連携支援センター広報誌「RENKEI」は、松江市内の医療や介護の専門職の活動状況や情報提供を目的に作成し、市内医療・介護関係団体、事業所に配布しています。平成30年度は、RENKEI 5号～8号を配布しました。



「松江市病病連携推進会議」

松江市内病院の地域連携に係る職員の集まりを当センターが事務局となり、開催しました。その会議名称を「松江市病病連携推進会議」とし、年3回開催しました。病院機能別の連携上の問題、各病院の地域連携活動や困ったことなど、情報共有し、問題解決に向け、話し合っています。



書式の整備

医療・介護の関係者の情報共有の支援 情報共有のための書式などの整備・周知をしています。平成30年度は、「医療機関と地域の連携方法一覧」の作成や松江市内の「訪問看護の情報(療養にかかる情報)提供書」の共通書式の作成等の支援をさせていただきました。

在宅医療・介護市民講座

「家でくらしよう」をテーマに寸劇等で行う市民講座を今年度もひきつづき開催しました。地域でご活躍中の現役の専門職の皆さんや地域住民の方々のご協力で、現在8公民館での開催が終わりました。住民の参加人数は、713名、講座開催にご協力いただいた住民さん・専門職の方は、150名以上にも及びます。今年度も各地区での開催を予定しております。引き続きご協力をよろしくお願いします。

相談支援

医療・介護部門で働く方々から在宅療養や資源に関するお問い合わせ、連携に関することなどの相談をお受けしました。平成30年度は151件。各分野からのご相談をお受けしました。引き続き、お気軽にご相談ください。

医療介護の関係者の研修会企画・開催

・「研修カレンダー」を作成し、ホームページに掲載

当センターで把握した研修を一覧にして、ホームページで閲覧できるようにしました。

この一覧より受講機会を得たり、研修企画の際、内容や日程の重複を防ぐ等の活用を目的に掲載しました。

市内各団体が開催する研修について月2回更新しています。

・多職種連携についての研修会

主 催: 「2018年診療報酬・介護報酬の改定」

開催支援: 「地域包括ケア病棟について」「サ高住と医療介護連携について」

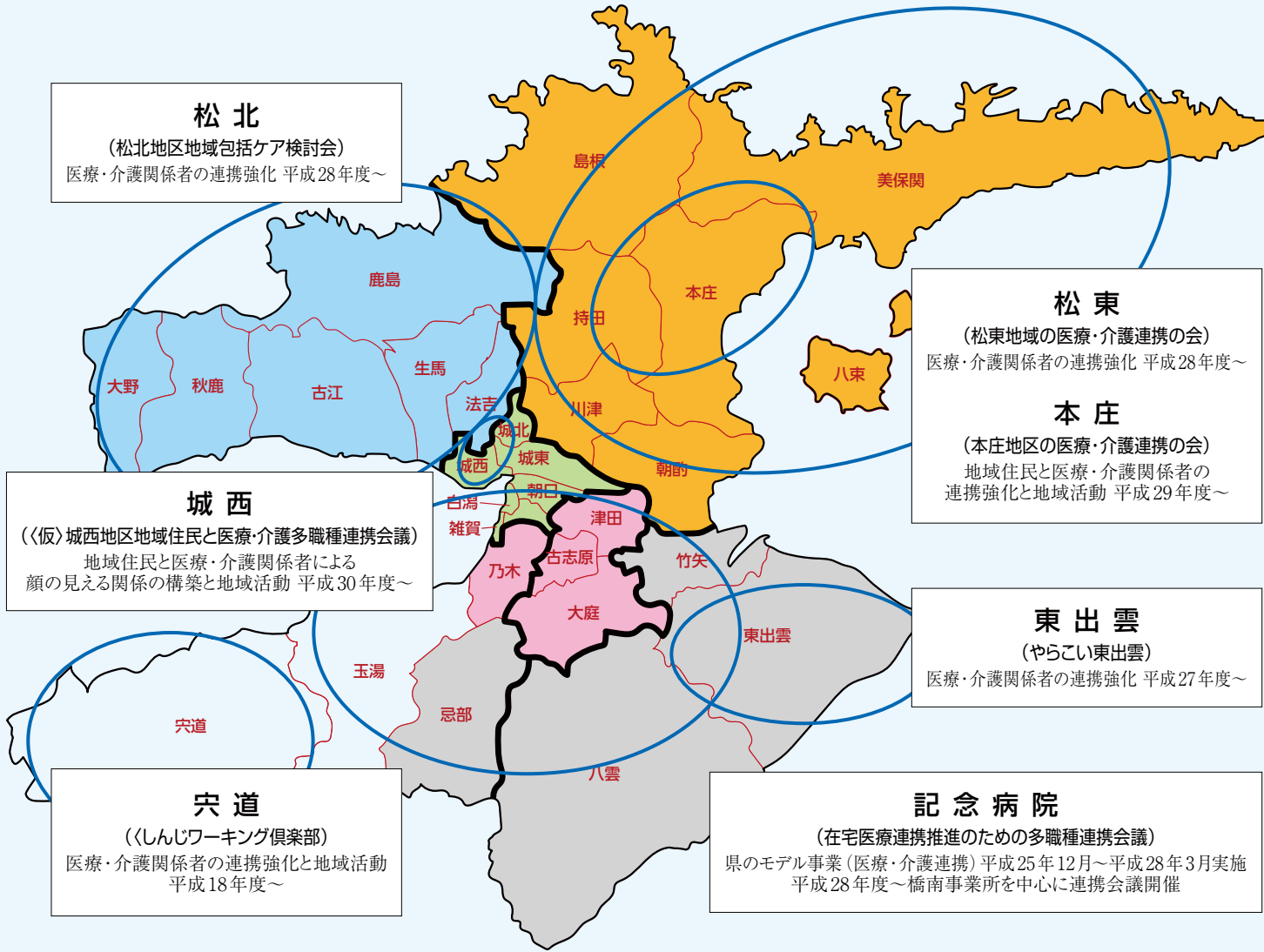
・研修企画の段階で当センターに相談頂ければ、把握している範囲で、講師、日程、対象、周知方法、他の団体の研修開催予定や内容等の情報提供をさせていただきます。ニーズがマッチすれば合同開催などの提案も可能ですのでご相談ください。



松江市在宅医療・介護連携支援センターのホームページもご覧ください。

松江市で開催されている 多職種連携会議をご紹介します

現在市内7か所で多職種が集まり、会議や研修、地域のための取り組みが行われています。
平成31年4月現在の開催状況です。



☆こんな相談をいただいています。 ～これまでに対応した相談事例の一部を紹介～

Q:身寄りのない方の対応をすることが多くなった。親族がいてもキーパーソン不在の場合もある。今回、施設入所先の身元引受人がないので受けてもらえない。という事例があった。受けたときのマニュアルなどがあると良いが。

A:①「身元保証がない方の入退院支援ガイドブック」等、ネット検索できる情報提供。
②松江市内でのマニュアル(てびき)は、社協内で検討していくことを伝える。

Q:往診してくれる開業医について知りたい。

A:まずはかかりつけ医に相談していただくようお話しする。県医療情報システムで確認できることを紹介。



関係者の皆様からのご相談を受け付けております。お気軽にお電話ください。



Information ～活用しよう！いろいろな情報～

☆「松江圏域歯科診療所情報」松江市・島根県共同設置松江保健所作成 〔歯科診療のユニバーサルデザイン化のための調査結果報告書〕

住民だれもが「かかりつけ歯科医」を持つことができるよう、以下の目的のために作成されました。

- (1) 安心・安全な歯科医療が受けられるよう、対応できる歯科診療所につなげる
- (2) かかりつけ歯科医を持つよう声かけをしていく
- (3) かかりつけ歯科医による定期的な口腔チェックを受けるよう働きかける

医療・介護関係者皆様が心身の状態に応じ、対応可能な歯科診療所を把握し、つなげるために活用してください。

- ①ファイルは、各地域包括支援センター、在宅医療・介護連携支援センターにありますのでお問合せ下さい。
- ②ファイルの配布を希望される関係機関は、直接、保健所におたずねください。

連絡先: TEL 0852-23-1314 松江保健所健康増進課

☆「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(2019年3月)」

平成25年3月に作成された「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」が、平成30年度老健事業「高齢者介護施設における感染対策に関する調査研究事業」(実施:株式会社三菱総合研究所)において見直されたものです。改訂版には、要点をまとめたパンフレットが添付されています。→[介護保険最新情報 Vol. 720 \(H31.4.15\)](#)

☆インスリン注射、介護職員のサポートー厚労省が見解を示す

糖尿病を抱える利用者が、在宅で行うインスリンの自己注射について、厚生労働省は、具体的な手順を示しました。介護職員・介護者が行うサポートとは、インスリン注射を忘れないための声かけや投与するインスリン量を把握する目的で行う血糖値測定などです。→[検索方法:「インスリン注射確認の求めに対する回答の内容の公表」\(厚労省のホームページ\)](#)

☆知っていますか? 「人生会議」

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組み、「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」について、愛称を「人生会議」に決定。という発表が昨年11月30日に厚生労働省から公表がありました。

ACPの普及開発に活用し、認知度の向上を図ることを目的にACPの愛称募集が昨年度実施されました。

「人生会議」は、応募総数1,073件の中から、愛称選定委員会により選定されたものです。



また、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日を11月30日「人生会議の日」(いい看取り・看取られ)とし、今後、ACPの普及啓発に活用し、認知度の向上を図っていくことになりました。ロゴマーク(図。左記)も決定しました。

「人生会議」ロゴマーク

☆「医薬品の安全使用のための業務手順」作成マニュアル(医療提供を目的とした介護保険施設版)

平成30年度老人保健健康増進等事業(実施主体:一般社団法人日本病院薬剤師会)において、「『医薬品の安全使用のための業務手順書』作成マニュアル(医療提供を目的とした介護保険施設版)」が作成されました。各施設の実情に即した業務手順書の作成又は医薬品の管理にあたり、本マニュアルが活用されるよう厚生労働省老健局老人保健課より送付されました。